平成３０年度　公明党　行政調査報告書

１　調査年月日

平成３０年１１月６日(火)　～　１１月８日(木)

２　調査項目及び調査地

【調査項目】

（１）エイジフレンドリーシティの取り組みについて

（２）震災復興の進捗状況について

（３）つなぐ・つながる仙台子ども応援プランについて

【調査地】

秋田県　秋田市

岩手県　釜石市

宮城県　仙台市

３　議員名

齊藤　佐知子

宮川　正子

相馬　芳佳

裏　君子

徳田　哲

４　調査報告書

別紙のとおり

５　その他

江別市議会公明党　行政調査報告書

調査日時　　平成３０年１１月６日（火）　１３：３０～
調査地　　秋田県秋田市　秋田市役所
調査項目　　エイジフレンドリーシティの取り組みについて
報告者　　相馬　芳佳

１．秋田市の概要

秋田市は秋田県のほぼ中央部に位置し、東には霊峰太平山を擁する出羽山地、西には夕日の美しい日本海が広がる、緑豊かな公園都市です。あふれる自然をいかしながら、市民が生き生きと伸びやかに暮らせる、人にやさしいまちづくりがすすめられています。

秋田市は秋田県の人口の約３割、県内総生産の３分の１を占め、県内および北東北の拠点中核都市となっています。就業者の７割以上が商業やサービス業などの第３次産業に従事しており、商業都市的要素の強い街となっています。

市の面積　906.07ｋ㎡
人口　310,634 人（平成３０年１月１日）
世帯数　135.976 世帯（同上）
高齢化率　28.6%（平成２７年国勢調査）

２．エイジフレンドリーシティの取り組みについて

平成２１年からの「高齢者に優しい都市」を目指す取り組みです。このエイジフレンドリーシティの実現を成長戦略の 1 つとして位置づけ、平成２３年には国内初の WHO エイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加都市となっています。なお、現在参加都市には、兵庫県宝塚市、神奈川県内１９市町が参加しています。

平成２９年から平成３３年までの第２次行動計画では、行政・市民・民間企業の３者協働による地域課題の解決に向け、高齢者のニーズや多様性を活かすことで地域社会や経済の発展を目指す「秋田市モデル」の実現です。

市民一人一人が高齢になっても社会の「支え手」として活躍し、支えが必要となってもその人らしくいきいきと暮らすことができる「高齢者の優しい都市」を目指しています。この実現はすべての世代にとって暮らしやすいまちの実現につながり、「人生１００年時代」において、生涯現役社会の実現にむけて、産学官民協働による新しい社会システムの構築を目指すとのスタンスに共鳴しました。

担当者の説明の中に、今、高齢者が困っていることを、若い世代が自分の１０年２０年後を考え、身近なモデルとしての事業にしていきたい、高齢者だけに特化する福祉の事業から、庁内連携を図り庁内推進会議も持ち始めたとありました。

具体的な取り組みには、６年の間に７０歳から６５歳まで拡大をした６５歳以上の高齢者が、証明書を見せて１回１００円で路線バスに乗車できる高齢者コインバス事業。
私たちも、視察帰りのバスの中で証明書を片手にバスに乗る高齢者の方を見かけました。

高齢者の外出促進と社会参加、生きがいづくりへの支援で、対象者９０，６７９人のうち実に６３％が利用しています。

一方、民間事業には、秋田市と連携し、エイジフレンドリーシティの実現に取り組む民間事業者をパートナーとして登録し、高齢者や障がい者に優しい取り組みを３年計画で３つ以上設定して継続実施し、民間サイドから高齢者に優しい地域づくりを促進するとともに、生涯現役社会の推進や、超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネス創出を目指しています。

普及啓発事業には、カレッジセミナーや、通信の発行もありますが、なんといってもシニア映画祭の開催に惹かれました。中心市街地の賑わい創出もかねて、３０年度は１６回開催され、毎回完売、早めに来場する高齢者の習慣を活用して、口腔指導や脳トレも実施されています。

３．調査を終えて

今回の調査で、是非とも江別市で取り上げてほしい施策は、高齢者コミュニティ活動創出・支援事業です。

ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が

図られる仕組みづくりと体制強化を図っていく事は、今の江別市にとって大変重要となると考えます。
　秋田市では東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究で、市内に１８地区を設定し現状分析や課題解決策の検討、意識の喚起に取り組みました。生活支援コーディネーターと協議体を設置し、あらたなコミュニティ活動の創出を支援。新しい居場所づくりとして「青空サロン」、「昼食サロン」、「運動・交流サロン」を開催。要介護認定者数名が参加し、自然な形でサポートが生まれています。

　当市でも昨年より、このサロンづくりが動き出し、少しずつ形が見えて参りました。
また（株）studio-Ｌとの取り組みで、互いに良い刺激を与えあい、自然と助け合える年の差のある友達作りが必要との考えから、「あきた年の差フレンズ部」を発足。補助金なしでの活動ですが、平成３０年にはグッドデザイン賞を受けられました。若者や年齢にこだわらずに集いあい、お互いの持ち味を生かすことができる場は、これからもっと必要になると考えます。
　先進的な取り組みの秋田市を視察させていただき、これからの江別に提言をしていく大きな契機となりました。

以上

調査のようす（秋田市役所）

江別市議会公明党　行政調査報告書

調査日時　　平成３０年１１月７日（水）　１３：３０～
調査地　　岩手県釜石市　釜石市役所
調査項目　　震災復興の進捗状況について
報告者　　齊藤　佐知子

【釜石市の概要】

釜石市は、岩手県南東部、変化にとんだリアス式海岸が特色の陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置している。北上山系の平坦地に形成された市街地は東西に長く伸び、釜石湾は世界有数の三陸漁場に開けた天然の良港で、北側には魚市場など漁港施設、南側には新日鐵住金（株）釜石製鐵所の専用桟橋や公共埠頭などの港湾施設があり、漁業と工業が複合した景観が見られる。気候は、地理的条件から四季を通じて一般に温暖で、適度な降雨量があり、冬季の積雪も少なく生活しやすい環境です。

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災からの復興を心から願い、取り組まれて来た復興の進捗状況について、お話しをお聞きしました。

【釜石市の被災状況】

〇人的被害

・死亡者数　　１，０６４人
（行方不明者数１５２人・関連死認定者数１０６人含む）
・避難者数
市内避難　　９，８８３人　(H23.3.17 最大)
内陸避難　　６３３人　(H23.5.9 最大)

〇家屋被害

・住家数　　１６，１８２戸のうち　４，７０４戸が被災（２９％）
＊被災内訳　全壊　　２，９５７戸
大規模半壊　　３９５戸
半壊　　３０５戸
一部半壊　　１，０４８戸

〇産業関係
　・市内全事業所　２，３９６事業所のうち
　　浸水範囲の事業所数　１，３８２事業所（５７．７%）

　・漁業関係　市内３漁協の漁船１，７３４隻のうち、１，６９２隻が被災（97.6%）

【被災世帯に対する意向調査】
〇被災世帯　　４，０７８世帯

〇内訳（H３０年３月時点）＊予定も含む
　・自力再建　　１，７４８世帯　　（うち市外３８５世帯）
　・復興住宅　　１，０５５世帯　　（うち市外５３世帯）
　・補修及び貸借等　　８４８世帯　　（うち市外１８７世帯）
　・その他　　４２７世帯
　・未定　　０世帯

【釜石市の復興事業の組織体制】
復興推進本部
【事務局】→復興推進本部に関わる部署の統括-復興交付金の庁内調整、街づくり協議会及び同盟会運営

釜援隊～市と連携し住民・自治体・企業・NPO などの調整-復興計画に係る住民の合意形成支援など地域のコーディネーター的役割

・都市整備推進室―被災した２１地区の宅地整備-区画整理事業・防災集団移転事業（高台移転）などの住宅基盤整備
・生活支援室―被災者や仮入居者の対応-仮説住宅の被災者対応
　　意向不明者への接触-意向確認

他部署
・都市計画課―コミュニティづくりに配慮した復興公営住宅の建設
・商業観光課―被災した商業者の再建
・水産課―市管理漁港における防潮堤の災害復旧による整備

・地域包括ケア推進本部―地域住民の包括的・一体的なケアシステムの構築

☆各組織体制、役割を担いながらこれまで取り組まれてきたとのこと。

【釜石市における都市再生区画整理事業の状況】

整備地区　①片岸地区（22.７％）　　②鵜住居（49.2％）
　　③嬉石・松原地区（12.9％）　④平田地区（22.7％）

対象区画数　１，０５６区画

Ｈ２６年度末引き渡し区画数	７５区画（全体の ７％）
Ｈ２７年度末引き渡し区画数	９３区画（全体の ９％）
Ｈ２８年度末引き渡し区画数	４３９区画（全体の４２％）
Ｈ２９年度末引き渡し区画数	９７５区画（全体の９２％）
Ｈ３０年度末全区画引き渡し予定	

【釜石市における防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業の状況】

整備地区　１５地区（うち防災集団移転促進事業１１地区）

対象区画数　２１２区画（自力再建区画数）

Ｈ２６年度末引き渡し区画数	４区画（全体の ２％）
Ｈ２７年度末引き渡し区画数	８７区画（全体の４１％）
Ｈ２８年度末引き渡し区画数	１４７区画（全体の６９％）
Ｈ２９年度末引き渡し区画数	２１０区画（全体の９９％）
Ｈ３０年度末全区画引き渡し予定	

【釜石市における現在の課題】

・復興工事の遅延-着工後に生じた事象への対応
・人手不足-膨大な事務量に対し、市職員が大幅に不足、雇用のミスマッチ
・被災者の住宅再建
・商業者の事業再建
・コミュニティの再生

【復興・再生への取り組み】
・2019 年 RWC の開催地が平成２７年３月に決定し、釜石市をはじめとする熊谷市や東大阪市、神戸市などが選出。
・釜石市は、RWC の試合を復興のシンボルとし、将来を担う子供たちに夢と希望を与えるために立候補
・開催地として、スタジアムが整備されたのは、市内で最も被害の大きかった鵜住居地区です。

【震災後の下水道の復旧の取り組みについて】
〈東日本大震災による津波被害〉
・太平下水処理場は釜石湾の南岸にあり、地盤高は海抜５～６ｍであったが、９ｍを超える津波により建物一階と地階が浸水し、処理場施設が水没した。
・職員は、近隣工場の従業員らとともに近くの国道４５号線（高台）に避難し、全員無事であったが、下水処理場内だけでも庁用車を含む３０台近い車両が流失した。
・翌日の津波警報解除後、職員は避難所などで過ごしながら、被害調査にあたった。

〈下水処理施設の復旧までの対応〉
・被災施設調査の実施
・仮説トイレの確保
・節水の呼びかけ
・被災しなかった区域からの汚水処理
　中妻以西の被災しなかった区域からの汚水は、被災していない中妻ポンプ場から滅菌して放流
・被災区域の汚水処理
　水道の復旧とともに汚水があふれることが想定されたことから、汚物の流失を防ぐため、汚水管と雨水幹線を接続し、滅菌処理して甲子川へ放流

〈下水処理施設の応急復旧〉
・太平下水処理場、嬉石・汐立ポンプ場、鈴子雨水ポンプ場、矢の浦水管橋の応急復旧工事が完了し、平成２３年６月１５日から太平下水処理場での簡易処理（沈殿・滅菌）が開始した。

〈下水処理施設の復旧〉

・嬉石・汐立ポンプ場、鈴子雨水排水ポンプ場は、平成２５年３月末復旧工事完了
・太平下水処理場は平成２５年３月末から通常処理を開始、平成２６年３月末工事完了
・矢の浦水管橋は平成２７年３月末復旧工事完了
・鵜住居雨水ポンプ場は平成２６年３月末復旧
・東部地区等の汚水管及び雨水管は復興整備と併せて再構成することで、事業実施中

以上

調査のようす（釜石市役所）

江別市議会公明党　行政調査報告書

調査日時　　平成３０年１１月８日（木）　１０：００～
調査地　　宮城県仙台市　仙台市役所
調査項目　　つなぐ・つながる仙台子ども応援プランについて
報告者　　徳田　哲

《仙台市の概要》

仙台市は、宮城県の県庁所在地であり、東北地方唯一の政令指定都市です。慶長５年に伊達政宗公が「千代」と言われていたこの地を「仙台」と改めて居城として以来、伊達６５万石の城下町として栄えてきました。また、江戸時代から市街地に植林が勧められ、明治期には「森に囲まれた街」という評価がされており、１９７１年に『杜の都の環境をつくる条例』が制定され、市街地開発に緑地の保全と育成を盛り込んだことにより、現在見られるような街路樹に囲まれた都市、『杜の都仙台』へと発展しました。

周辺市町村の編入を経ながら市域も拡大し、市制１００周年を迎えた平成元年に政令指定都市へ移行。平成１１年には人口が１００万人を突破しています。

人口　　1,088,669 人（平成３０年１０月１日現在）
世帯数　　514,509 世帯（同上）
市域面積　　786.30 ㎢

《つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン（仙台市子どもの貧困対策計画）について》

１．計画の基本

仙台市は平成２８年に「仙台市　子どもの生活に関する実態調査」を実施。この実態調査の結果等を踏まえて、平成３０年度からの５年間において、取り組むべき子どもの貧困対策に関する施策を計画的かつ効果的に推進するため、「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン　-仙台市子どもの貧困対策計画-」が策定されました。子どもの貧困対策計画としては、政令指定都市として最後

発となりましたが、その分綿密な調査・検討が行われての計画策定となっています。

この計画は「仙台市すこやか子育てプラン２０１５」および「第２期仙台市教育振興基本計画」の課題・基本的な方向性と整合され、「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」と相互に補完しあう関係にあります。

２．子どもの貧困対策へのアプローチ

子どもの貧困について、本計画では『主に経済的問題やそれに起因する家庭状況等により、子どもが通常享受できる生活環境、福祉、医療、教育につながっていない・つながることが困難な状態』と捉え、解決すべき課題として対応することとしています。

３．計画の対象

計画の対象については、早期発見・早期対応と貧困の連鎖の防止という観点から『現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある、母の妊娠期から２０代前半までの子ども及びその家庭』としています。

４．実態調査の内容・分析について

統計データの整理・比較分析とともに、以下の４種類のアンケート調査が実施され、それぞれ回答傾向の分析が行われています。

調査種類	対象	配付数 ①	総回収数	有効回収数 ②	有効回収率 ②／①
一般アンケート	本市居住者の０～18歳未満の子どもがいる世帯の保護者	4,500	2,652	2,649	58.9%
対象者アンケート（保護者用）	生活保護受給世帯または児童扶養手当受給世帯のうち中高生の保護者	1,209	463	463	38.3%
対象者アンケート（中学生・高校生用）	生活保護受給世帯または児童扶養手当受給世帯の中高生	709	237	236	33.3%
対象者アンケート（中学生・高校生用）児童養護施設入所者用	児童養護施設に入所している中高生	100	98	97	97.0%

（出典：つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン －仙台市子どもの貧困対策計画－）

さらに、困難を抱える子どもや家庭の支援にかかわる１２の施設・団体等を対象に、日頃支援対象としている子どもと保護者の特徴・課題等についてのヒアリング調査（業者委託による）も実施されています。

５．仙台市における子どもの貧困状況・背景について

実態調査の内容・分析結果を踏まえ、計画策定協議会において有識者による協議・検討を実施。これらを基に、仙台市における子どもの貧困の状況や背景については以下の６項目にまとめられました。

①貧困と教育・学力・就学との関係
②貧困による子どもの生活習慣・健康への影響
③家庭の経済的困窮による影響
④貧困と家庭環境との関係
⑤周囲とのつながり
⑥支援へのつながり

これらの改善に向けた取り組みを進めるために、本計画が策定されています。

『仙台に暮らす子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って、その将来の可能性を広げることのできる社会の実現を目指します。』との基本理念の下、「子どもを支える」「家庭を支える」「地域で支える」を基本目標に、それぞれに明確な方向性をもって、施策が推進・展開されています。

６．計画における主な取り組みについて

①学習・生活サポート事業
◎対象者：生活保護・児童扶養手当全額受給世帯の中学生
◎市内２０ヵ所で拠点運営（会場は非公表・運営はNPO法人へ委託）
◎学習支援・各種体験プログラム・相談支援（保護者への相談対応含む）

【平成２９年度実績】
・利用登録中学生数　　３２１人
・中学３年生の進学率　　99.2%（121/122）
・保護者への相談対応件数　　のべ７７５件

②中途退学未然防止等事業

◎対象者：生活保護・児童扶養手当全額受給世帯の高校生年代、学習・生活サポート事業の卒業生

◎市内３ヵ所で拠点運営（会場は非公表・NPO 法人へ委託）、Ｈ３０より昼間帯に運営を拡充

◎学習支援等のほか、学習・生活サポート事業の卒業生に対しモニタリング調査を実施

【平成２９年度実績】

・利用登録者数　　４６名

③子どもの居場所づくり支援事業

◎市社会福祉協議会と連携し、「子ども食堂」運営団体への助成を実施

（補助率 4/5　最大３０万円　２月に１回以上開催、食事提供のほか遊び・交流の活動等を要件）

◎地域住民等による主体的活動を、行政が側面支援するもの

身近な大人とのかかわりを持つことで、子どもの心の安定に資する

何らかの課題を抱える子ども・保護者を福祉支援につなぐきっかけとなる

◎助成団体を中心とするネットワーク会議を開催し、運営ノウハウの共有化など相互連携を図る

◎ホームページ等を活用した広報面の支援　　など

【平成３０年９月時点実績】

・助成決定　２３団体　（新規団体１１　既存団体１２）

※Ｈ３０．１０．２～ 新規団体に限定して二次募集を開始

・Ｈ３０．９．１１　第１回子ども食堂関係機関ネットワーク会議を開催

助成団体を含む２５団体が参加

食品衛生管理、アレルギー対応等について情報提供

相互に運営上の課題・ノウハウなどについて意見交換を実施

７．行政調査を終えて

仙台市では６人に１人が相対的貧困状態にあると言われ、東日本大震災を契機として様々な問題が絡み合い、子どもの貧困対策がより複雑化したとのお話しがありました。そうした中にあって策定された本計画は、前述の通り政令指定都市において最後発の子どもの貧困対策計画となりましたが、先進事例を参考にしつつ、詳細な調査結果の分析を経て策定されており、いわゆる計画のための計画ではない、具体性と実効性、さらに庁内横断的な推進体制を兼ね備えた計画であると感じました。

江別市においても子どもの生活実態調査が実施されたところですが、今後はその結果を踏まえつつ、仙台市のように支援者へのヒアリング調査等もしっかり行い、子どもたちを取り巻く環境についてより詳細な分析をしていく必要があります。

また、子どもはその年齢によって、より深くかかわる対象が変わります。例えば就学前であれば福祉の分野とのかかわりが強いですが、就学後となると主にかかわるのは学校となり、教育の分野とのかかわりが強くなります。現状の体制の中で学校がどこまで貧困問題に立ち向かうことができるか、現場の事を考えるとかなりハードルが高いと言わざるを得ませんが、それを克服していくためには、仙台市のような「子どもを支える」「家庭を支える」「地域で支える」といった共通の目標に立って、庁内横断的に連携を図りながら行動していく必要があると考えます。そうした意味からも、一日も早く、江別市においても全市的に取り組むべき子どもの貧困対策計画を策定する必要がある。今回の行政調査で、その思いをさらに強くさせていただきました。

今回の調査結果を活かし、江別市における子どもの貧困対策が着実に前進するよう努力して参ります。

以上

調査のようす（仙台市役所）